

## 予算特別委員会記録（第1号）

平成21年6月4日 木曜日 午前10時42分開会

蒲 生 光 男 委員長 谷 口 栄 子 副委員長

### 出席委員（16名）

1 番 竹 田 博 一 委員	2 番 鈴 木 悟 司 委員
3 番 我 妻 昇 委員	4 番 大 道 寺 信 委員
5 番 谷 口 栄 子 委員	6 番 蒲 生 光 男 委員
7 番 佐々木 謙 二 委員	9 番 渋 谷 佐 輔 委員
10 番 高 橋 孝 夫 委員	11 番 大 沼 久 委員
12 番 藤 原 民 夫 委員	13 番 鈴 木 良 雄 委員
14 番 小 関 勝 助 委員	15 番 鈴 木 武 次 委員
16 番 鈴 木 新 助 委員	17 番 蒲 生 吉 夫 委員

### 欠席委員（1名）

8 番 安 部 隆 委員

+

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	新 野 潔 副 市 長
飯 澤 常 雄 総務課長兼選挙管	平 英 一 財 政 課 長
遠 藤 健 司 理委員会事務局長	松 木 英 司 税 務 課 長
宇津木 正 紀 企 画 調 整 課 長	中 井 晃 健 康 課 長
船 山 祐 子 市 民 課 長	高 橋 信 夫 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢久保 浩 福 祉 事 務 所 長	飯 田 武 志 監 査 委 員
加 藤 弘 二 消 防 主 幹	大 滝 昌 利 教 育 長
遠 藤 誠 一 教 育 委 員 長	鈴 木 栄 一 農 業 委 員 会 会 長
遠 藤 正 明 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 理 喜 夫 商 工 観 光 課 長
鈴 木 一 則 農 林 課 長	平 進 介 管 理 課 長
那 須 宗 一 建 設 課 長	渡 部 政 明 農 業 委 員 会 事 務 局 長
鈴 木 要 一 郎 文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 博 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
青 木 邦 彦 上 下 水 道 課 長	
監 査 委 員 事 務 局 長	

+

## 事務局職員出席者

松本 弘	議会事務局長	小関 浩幸	補	佐
高橋 由美	主 任	塚田 知広	主	任

## 本日の会議に付した事件

委員長の互選  
副委員長の互選

+

+

+

○松本 弘議会事務局長 それでは、予算特別委員会が設置されましたので、ただいまから予算特別委員会を開会いただき、正副委員長の互選を行っていただきますが、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、臨時委員長には年長委員がその職務を行うことになっておりますので、臨時委員長には鈴木武次委員をお願いいたします。

鈴木武次委員のご登壇をお願いいたします。

## 開 会

○鈴木武次臨時委員長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、私が委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

## 委員長の互選

○鈴木武次臨時委員長 直ちに委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木武次臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木武次臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております蒲生光男委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時委員長において指名いたしました蒲生光男委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木武次臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました蒲生光男委員が、予算特別委員会委員長に当選されました。

以上で臨時委員長の職務は終わりました。

ここで委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 ただいまは予算特別委員長にご指名をいただきましてありがとうございました。

1年間という長きにわたりまして皆様方とおつき合いをしていくわけでございますけれども、総括質疑がこの1年間できないのはちょっと残念だなと思っているところでございます。

ぜひ、委員皆様方の活発なご質疑によりまして、長井市のためになりますようにご期待申し上げながら、委員長の席に着かせていただきます。

## 副委員長の互選

○蒲生光男委員長 それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定をみております谷口栄子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました谷口栄子委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

十 ○蒲生光男委員長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷口栄子委員が、予算特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、次の本委員会は、来る17日午前10時より開催することといたします。

## 散 会

○蒲生光男委員長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時49分 散会